

# ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



29号 2018. 1. 20



はじめに NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋 昌子

新年明けましておめでとうございます。  
本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成 27 年からスタートした「子ども・子育て支援新制度」は中間年を迎え、現在子ども・子育て会議では経営実態調査などをもとに、公定価格や、処遇改善の実施状況など制度の点検が行われています。その内容は、本文でご紹介しております。

見直しの際に最も参考とされる経営実態調査は、幼稚園・保育園・認定子ども園・そして私たち家庭的保育や小規模保育など、公定価格に関係するすべての施設を対象に行われました。ところが家庭的保育の回答率がとても低く、37.7%でした。これでは家庭的保育の経営実態を正しく伝えることが出来ないのではと思います。

こういった調査への協力は認可事業の運営者としての責務でもありますので、今後とも実態調査には、ご協力をお願いします。

今年は、改定された「保育所保育指針」が、4 月から適用されます。新指針では低年齢の

保育内容の充実を図っていて、特に 0 歳児の保育について取り組みやすいように整理されています。0～2 歳児を対象にした家庭的保育にとって保育の核心となるものなので、よく理解し保育に活かしていきましょう。

また、処遇改善等加算Ⅱに関係した研修も、4 月以降本格的に始まります。常勤保育者である家庭的保育者は、その対象であることを内閣府に確認済ですので、自治体の説明をしっかり聞き、計画的に研修を受講しましょう。

今年も安心・安全な家庭的保育であるように一人ひとり安全面をさらに重視し、日々努めていきたいものです。昨年 12 月に本協議会の現任研修講座 7 「子どもに異変！さあどうする？」を受講しました。子どもの目線に立って、子どもの動きをよく知って、具体的に考えていく必要性を改めて思いました。

実際にいろいろ想定をし、訓練をしてみることが必要だと思います。

平成 30 年も気持ちを新たに、会員全員で情報を共有し、交流を深め、より一層家庭的保育の安定と発展を目指していきたいと思っています。

- 1P はじめに
- 2P～3P 国の動き 6(1)子ども・子育て会議等報告
- 4P 国の動き 6(2)児童虐待防止対策協議会報告
- 5P 家庭的保育現任研修報告
- 6P 専用団体保険について
- 7P～8P 会員交流会 in 河津町 開催報告
- 9P～10P 家庭的保育者活動状況

- 11P はじめの一步⑨ エキスパート研修報告
  - 12P わたしの保育 23
  - 13P おすすめ絵本 22
  - 14P～17P 事務局からのお知らせ
- ※年会費振り込みのお願い/会員交流会案内/新情報連絡会報告/いっしょにあそぼ!・会員交流会開催募集/ブロック編成のお願い/変更届・退会届提出のお願い/情報配信

## 国の動き 6(1) 子ども・子育て会議等報告

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋昌子

平成 29 年 11 月から 12 月にかけて、子ども・子育て会議、子ども・子育て会議基準検討部会が合わせて 4 回開催されました。本年度は子ども・子育て支援新制度施行後 3 年目であり、5 年後の見直しの中間年にあたるため、公定価格についての議論が集中的に行われています。

また、先頃発表された、幼児教育無償化に関する議論も行われています。

### ◇公定価格に関する議論

公定価格に関する議論は、平成 28 年度に実施された実態調査(プレ調査)に引き続き、平成 29 年 7～8 月に実施された「平成 29 年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」(いずれも前年度の実態把握)の集計結果を参照しながら行われています。

プレ調査の回収率はどの施設類型も最大 2 割台と低いなか、家庭的保育は 13.9%でした。結果から、収支状況(収益額、支出は費用別金額、及び割合、収支差額)、職種別職員 1 人当たり給与月額、職種別職員の賃金改善状況などが公表されました。

その資料を基に、国の財政制度等審議会資料として作成された子育て支援関連資料が第 32 回子ども・子育て会議で資料として配付されました。何よりも驚いたのは下の図 **平成 27 年度保育所等の収支状況**です。

この図には「保育等事業者全体の平均収支差率は+9%であり、一般の中小企業の利益水準の

平均 3%を大幅に上回るものであり、公費を基に運営されている中で他業種とのアンバランスが生じていないか、公費で負担する割合は適切か等、検証が必要」というコメントがつけられており、財政制度等審議会での審議のために用意されたものです。家庭的保育は右端で、収支差率が群を抜いて高く示されています。

これはあくまでも割合の比較で、家庭的保育の金額は決して大きくはないのですが、この図だけを見ると、家庭的保育は必要経費を大幅に超える収入があるかのように見えています。

各団体の委員からも、回収率が低い点や法人により会計基準が異なるため単純に比較できない旨の指摘もありました。家庭的保育者は、個人事業主が圧倒的に多いことも、収支差率に関連しているのではないかと考えられます。

このことに対しては、「家庭的保育は 26 年度まで切り詰めた運営を行ってきた。保育の場が生活の場でもあるため、やりたくても環境の整備をしにくい面もある、家庭的保育の保育形態や実情を踏まえていただきたい」という意見を述べました。

### ◇平成29年度経営実態調査の結果

平成 29 年度経営実態調査の家庭的保育の回収率は 37.7%で前年より上がったとはいえ、まだ低い回収率です。これは 28 年度の実態になりますが、支出のうち 70.2%は人件費が占め、事務費 15.3%、事業費 12.4%であり、収支差率

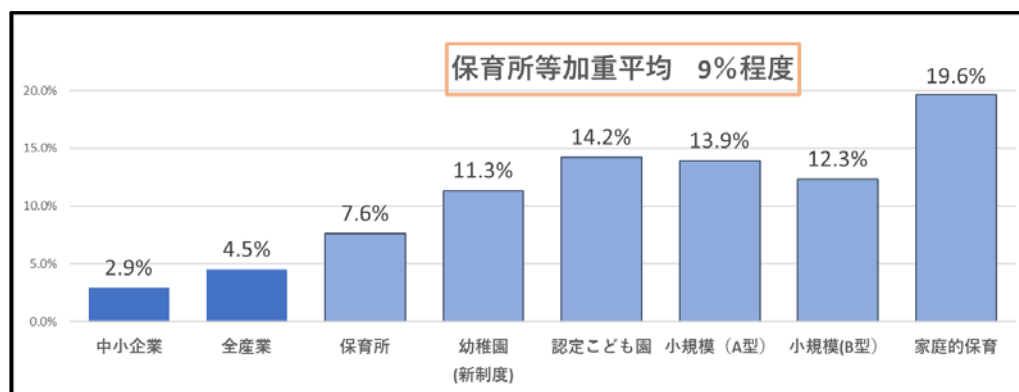


図 平成 27 年度保育所等の収支状況 (財政制度等審議会資料 2017. 10. 25)

は17.8% (268万1千円) でした。職員1人当たり給与月額(平成29年3月分)は、常勤家庭的保育者(実人数1.2人)については、平均勤続年数10.5年、給与月額312,449円となっています。非常勤の家庭的保育者(換算人数0.1人)は、平均勤続年数10.0年、給与月額187,873円でした。家庭的保育補助者については常勤(実人数0.6人)平均勤続年数8.5年、給与月額201,372円、非常勤平均(換算人数0.8人)は平均勤続年数5.0年、給与月額172,383円でした。

職種別配置状況は、右の表に示すとおり、公定価格基準のみの配置よりも実際には多い配置をしていることがわかります。

調査の結果は、内閣府子ども・子育て本部のホームページで子ども・子育て会議基準検討部会(第34回)の配付資料「資料1-1 平成29年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査集計結果について」で見ることができます。他の保育事業との比較などもできますので、是非参考にしてください。

#### ◇公定価格の検討について

子ども・子育て会議では家庭的保育に限らず、各団体からもさまざまな意見が出されており、今後も検討は続けられます。経営実態調査も継続して行うことが必要だが、回答しやすい形で行ってほしいという意見も出されています。

家庭的保育については、平成26年度までは自治体によって委託費は様々でしたし、他の保育類型と単純に比較できるものではないのでこれだけの結果から公定価格の見直しを判断されると困りますが、重要なことは、まず実態調査に回答をすること(公定価格は税金)、処遇改善は保育の質を上げるためのものであることを認識することです。

意見として述べたように家庭的保育は、保育の場が生活の場でもある方が多く、保育を行っている平日(土曜保育も)は動きが取れなく、保育環境の整備一つを考えてもなかなか大変

表 職種別配置の状況(家庭的保育事業)

職種	私立		
	公定価格基準のみの配置状況	実際の配置状況	
	常勤換算 (常勤+非常勤)	常勤	非常勤
1 家庭的保育者	0.9人	1.2人	0.2人
2 家庭的保育補助者	0.7人	0.6人	1.2人
3 調理員	1.0人	0.1人	0.3人
4 栄養士 *1	—	0.0	0.0
5 事務職員	0.6人	0.0	0.1人
6 その他	—	0.0	0.1人
合計	—	1.9人	1.9人
事業所数	213事業		
平均利用定員数	5人		
平均児童数	5人		
*1 3に含まれるものを除く			

ですが、27年度からは子ども・子育て支援新制度に移行し認可事業者となったことを再確認し、取り組んでいきましょう。

#### ◇その他、発言した内容

- ・自園調理について昨年行った調査結果から、給食提供は8割以上の自治体で取り組まれている。一方で居宅の調理場での構造などから経過措置期間が終わったら廃業を考えている保育者もいる。
- ・子ども・子育て支援制度全国総合システムの推進について、家庭的保育の情報公開は慎重にするよう自治体に明示していただきたい。
- ・処遇改善等加算Ⅱについて、自治体によっての対応が異なるので家庭的保育も対象であることを示していただきたい。(内閣府給付担当に対象となることを確認)
- ・家庭的保育者が、キャリアアップ研修などを受講しやすくなることを望む。

新情報連絡会や地方の会員とは電話などでのやりとりを通じて、各地の家庭的保育の状況を把握し、今後も子ども・子育て会議で必要なことを伝えていきたいと思っています。会員同士で情報交換をさらに進めていきましょう。

## 国の動き 6 (2)

### 第20回児童虐待防止対策協議会に参画して

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会会長 鈴木道子

平成29年11月22日(水)厚生労働省主催「第20回児童虐待防止対策協議会」が、児童虐待防止対策の直近の状況及び取組について情報交換を行う事を目的に開催されました。全国の児童相談所で平成28年度に対応した児童虐待対応件数は12万2578件に上り、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

当日は内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省からの説明の後、児童虐待防止に関する取組状況を5団体から発表しました。

本協議会からは会長鈴木道子が参画し以下のような取組状況の報告と提案を致しました。

#### ◆家庭的保育の取組を紹介

家庭的保育は、家庭的な環境の中で行われる、0歳児から3歳未満児、5人までの少人数の異年齢保育です。保育環境は保育者個人の住宅が多く、子どもが、日々安全に安心して生活するのにふさわしい場となるように、養護的な面も大切にしています。

待機児童対策という役割も重要なことですが、低年齢児の保育のあり方として、少人数で家庭的な環境で保育を受けることの意義も大きいものがあります。

平成29年度は、街角ポスターを会員420名に郵送し、各保育室に掲示したり、保育利用家庭に配布するなど、広く虐待防止への協力をお願いしました。

#### ◆家庭的保育とアタッチメント育成

家庭的保育で赤ちゃんと愛着を結ぶ様子を見て貰ったり聞いたりしてもらうことは、保護者支援そのものになり保護者の虐待予防に繋がります。

家庭的保育者は、保護者がいない時子どもが安心して身をゆだねることができる、愛着関係の形成を心がけ、大切にしています。

#### ◆訪問型保育で虐待防止を提案

訪問型保育を活用した虐待防止の可能性についても提案しました。

児童虐待による死亡事例の中には母親が双子と共に心中した悲しい事例もあり、私が横浜市で家庭的保育をしていた時のことを紹介しました。地区センターという遊び場で1歳になったばかりの双子の子どもたちと一緒に遊んでいた折、そのお母さんから親子を丸ごと見てくれて、一緒に生活してくれた実家があったから何とか無事に育てることができたと聞きました。実家が頼れる状態ではない等の理由で個別の支援が十分受けられない親子が数多くいると思います。ある自治体の産前産後ヘルパー派遣事業の利用時間と利用回数は1回2時間以内1日2回まで、産後20回以内、多胎児出産の場合は産後40回以内となっています。多胎児の場合はただ単に回数を倍にすれば良いという話ではなく、体力がない中で出産し、寝る時間が十分持てずに2人分の子育てをしているため、母親は産後鬱にかかりやすいのだと思います。母親の体力が戻る生後4～5か月頃までは訪問型保育を発展・強化させ、1日8時間の支援による短期集中型保育事業の様な施策で虐待を防止して欲しいと提案をしました。

厚生労働省からは、5団体の発表のまとめとして、児童虐待を防止するためには子育て支援が大切であるという趣旨のお話を伺うことができました。

## 平成 29 年度家庭的保育現任研修

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事

尾木 まり

今年度の家庭的保育現任研修の講座 1, 2 についてニューズレター 27 号で紹介しましたが、その後の様子を紹介したいと思います。

9 月には、大妻女子大学の阿部和子先生から「保育所保育指針改定のポイント」(講座 3)として、3 歳未満の保育で大切にすべき点をお話いただきました。皆さんは真剣そのものでした。午後は「家庭的保育における給食提供－自園調理を考える」(講座 4)として、神戸女子短期大学准教授の本田まり先生のご指導のもと、どのように自園調理に取り組んでいるか、グループで情報交換しました。

10 月は毎年京都での開催です。午前は鈴木道子会長による「家庭的保育の安全講習会」(講座 12)、午後は梅花女子大学の鎮朋子先生から、「3 歳未満児の保育」(講座 13)として、保育所保育指針改定のポイントと様々な保育施設の環境の工夫をスライドで紹介していただきました。他の保育室を見に行く機会もなかなか持てないため、参考になったという意見が多く寄せられました。

11 月は「まち保育のススメ」(講座 5)として横浜市立大学の三輪律江先生と尾木が講師となり、まちにあるさまざまな資源を活用しながら行うまち保育の基本的考えとおさんぽマップづくりから発展した地域交流の事例を紹介した上で、グループで情報交換をしました。午後は、「おさんぽマッ

プワークショップ」(講座 6)で、地図とインスタントカメラを持ってまち歩きをしました。当日は馬車道のお祭りとお重なり、子どもの目線でまちを歩く予定が、「私たちが楽しんじゃったー」とはじける笑顔で戻って来て、グループで一体となってまとめに取り組む様子が実に微笑ましかったです。

12 月には「子どもに異変！さあどうする？－適切に動ける保育者になろう」(講座 7, 8)として、全国保育園保健師看護師連絡会の高橋良子先生のご指導のもと、グループで場面設定をし、人形や AED を使いながら、自分たちの作ったシナリオに基づいて、発見から保護者への報告まで実際に動いてみるワークを行いました。家庭的保育では異変の起こった子どもへの対応だけではなく、他の子どもの保育を継続しながら、少人数の保育者が様々な役割を担うことが必要になります。実際に動いてみることで、気づいたことを真剣に話し合う姿も見られました。

今後 2 月に 2 講座、3 月には安全講習会があります。ご参加をお待ちしています。



講座 7 でのワーク

### 第 11 回(平成 30 年度)通常総会・セミナー 開催日程及び会場決定のお知らせ

平成 30 年度 総会・セミナーの日程と会場が決定いたしましたので、お知らせします。

- ◆ 開催日 平成 30 年 5 月 27 日 (日)
- ◆ 会場 川崎市産業振興会館 ホール

川崎市幸区堀川町 66 番地 20 (JR 川崎駅・京急川崎駅より徒歩 7 分)

※詳細は改めてお知らせします。ぜひ予定に入れて、ご出席下さい。

[遠藤光枝]

平成 30 年度 専用団体保険加入のご案内  
 ……加入要件拡大が決定しました！……

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会では、保育者が安心して働ける環境の整備を目的として、会員が加入できる専用団体保険を 2009 年 1 月に創設し、現在 388 名の会員が加入しています。

この保険は家庭的保育の事業内容を理解したうえで、東京海上日動火災保険（株）独自で組み立てて頂き、家庭的保育が安心・安全に進められる様、配慮された内容になっています。

平成 27 年に家庭的保育事業が認可事業となり、今まで個人事業として行われてきた保育が、近年法人格を取得して営まれるケースが出始めています。

ニュースレター 27 号でお知らせしましたが、保険会社と話し合いを持ち、平成 30 年度から個人事業主だけではなく法人経営の事業者も加入できる事が決定致しました。

●平成 30 年度からの加入要件

\*当協議会の正会員 \*自治体から認可・認定された家庭的保育事業者

\*家庭的保育事業を個人で行う個人事業主および法人格を取得した家庭的保育事業者

\*家庭的保育者一人につき、受託児童 5 名以下であること

\*法人格を取得した家庭的保育事業者の場合

代表者及び各保育室の責任者が正会員となり、保険加入は法人として加入する

例

- ① A さんが法人格を取得し、A さん自身が保育責任者の場合は A さんが正会員となり、A さんが名義人である法人として保険加入する
- ② A さんが法人格を取得し代表者となり、保育室の責任を B さんに任せただけの場合は、A さん・B さんが正会員となり A さんが名義人である法人として保険加入する
- ③ A さんが法人格を取得し、2 か所の保育室を運営した場合（保育責任者は A さんと B さん）、A さん・B さんが正会員となり、A さんが名義人である法人として保険加入する

この様に、法人格を取得したご本人と各保育室の保育責任者が正会員となり、保険加入は、法人名で加入することになります。

以上の様に決定いたしましたので、法人として家庭的保育事業を行っている方は、早めに協議会への入会手続きを行ってください。

詳しい事は、保険会社より 2 月中旬に送られてくる「パンフレット」をご覧ください。

☆ 新規入会・更新手続きは 2 月 1 日から取り扱います。

☆ 保険の加入手続き最終締め切りは 3 月 9 日（金） となっております。

★★ 会費振り込み先 みずほ銀行・鶴ヶ峰支店・普通預金・口座番号 1087639

口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会（略称カナ：カホキョウ）

必ず個人名で（会員番号を忘れずに）、お振り込みください。

宜しくお願い致します。 保険担当 福島 泰子



## 『会員交流会 in 河津町』開催報告

静岡県賀茂郡河津町 家庭的保育者 石橋ひろみ

◆開催日時：2017年11月18日（土）

13：30～16：45

◆場 所：河津町立「文化の家」

生涯学習室

◆参加者：家庭的保育全国連絡協議会

正会員 30名、その他賛助

会員など含め、計 43名

◆第1部 絵本作家のいわいとしお  
さん・田中清代さんご夫妻による  
講演会～伊豆での子育てと、私  
たちの絵本づくり～

◆第2部 会員交流会

◆第3部 親睦会



**講演会：**小雨の降るあいにくのお天気でしたが、河津町での交流会は雨模様を吹き飛ばすような、笑顔いっぱいの楽しい会となりました。絵本作家である、いわいとしお先生・田中清代先生によるワークショップが盛り込まれた講演会では、皆さん、和気あいあいとした雰囲気先生方の作品を見せていただいたり、作品秘話を教えていただいたり、笑いの絶えない時間となりました。

**交流会：**そのあとの交流会では、「ここがすごいぞ！うちの保育室」ということで、皆さんの日頃の保育での良いところ、薦めてみたいことを話し合いました。皆さんのお話をきいて、地域の特徴を生かして保育を工夫していることや、普段の読み聞かせの時間を大切にしていることなど、具体的な内容まで、幅広くお話を伺うことができ、明日の保育に繋がる実り多き交流会となりました。

**親睦会：**伊豆の味覚を存分に堪能して頂いた親睦会は、講師の先生方も参加してくださいました。大分・大阪など、遠くからはるばる来ていただいた方ともゆっくりと語り合える楽しい時間となりました。

今回、季節の室内装飾として、雪の結晶作りを教えていただきましたが、そのほかにも、先生方が普段子どもたちと一緒に作っている制作物を見せてもらったり、制作を通しての子どもとのつながりや、子どもへの思いなども聞かせていただきました。親睦会も、時間を忘れてしまうほど、とても有意義な時間となりました。

また、自分たちが保育をしている環境、その良さを感じてもらえる機会を得られたことは、今後の保育の励みとなります。当日電車時間の関係で、ゆっくりお話することが出

来なかった方も、またよろしかったら、ぜひ河津町にお越しください。伊豆の南、河津町にお越しいただきありがとうございます。

【前頁の写真は「雪の結晶作りと参加者」です】



【お馬さんの制作過程を教えて下さる先生ご夫妻】



【絵本をご紹介下さるいわい先生】

## 『明日からの活力をいただいた河津町会員交流会』

堺市 家庭保育室ころろ 上山弥生

今回は、絵本作家のいわいとしお先生や田中清代先生の講演を楽しみに参加しました。絵本のお話はもちろん、身近なもので作れる“大型遊具の作り方”や“切り紙の実践(雪の結晶作り他)”など、明日からの保育にすぐに活かせることばかりで、楽しい時間を過ごすことができました。

グループに分かれての話し合いでは、いろいろな地域・環境の中で、それぞれ自分らしい形で子どもたちを保育している素敵な方々が、たくさんいらっしゃることを改めて知りました。

そのアイデアやエネルギーを、少しでも我が保育室にも取り入れて、子どもたちの笑顔を引き出せるような保育ができるよう、参考にさせていただこうと思いました。

さっそく保育室で、布団や毛布、座布団や

紐など、身近なところにあるもので“大型遊具・ぞうさん”を子どもたちと一緒に作りました。作る過程が楽しくて、子どもたちはワイワイ大喜びでした。

これからも、身近な素材で、子どもたちと一緒に楽しめる遊びを工夫していきたいと思えます。

家庭保育室は、小規模ならではの利点もたくさんありますが、全国に同じような思いで保育に取り組んでいる方々がたくさんいらっしゃることは、不安や疑問にぶつかったとき、大きな励みになります。

心温まるお心遣いで、交流会を企画していただいた河津町の皆様、事務局の皆様、本当にありがとうございました。

明日からの活力をたくさんいただいた、交流会でした。



## 各地の家庭的保育者 活動状況

### ◎名古屋市『定年制廃止』

家庭的保育者 北野澤文恵

名古屋市では、「65歳定年制」が廃止になりました。毎年定期的に、保育室継続の意思の確認があり、それに伴い健康診断書を提出することになりました。

次の課題は、指定保育者に代って別の人がその保育室を引き継ぐことが可能かどうかということです。今後全国の皆さんに相談しながら、進めていきたいと思っています。

今年度は初めて、バス旅行も企画しました。

10月15日(日)バスをチャーターし、7保育室18名が参加して、近江八幡へ行ってきました。毎月一回の協議会定例会は、12月も、10日に開催しました。これからも横の繋がりを大切に、保育を楽しく頑張りたいと思っています。

### ◎横須賀市『ひよこクラブ開設』

家庭的保育者 山下恵子

これまで「ひよこ保育室」では、公園で子どもたちを遊ばせるだけでなく、公園デビューのお手伝いもしていました。現在は町内会館をお借りして、地域の親子のふれあいスペース「ひよこクラブ」を開いています。始めは週一回でしたが、皆さんの要望で、月・金二回になりました。いつも12組ぐらいの親子が参加しています。持ち寄りのおもちゃで遊んだ後は、手遊び・絵本の読み聞かせ・リズム遊びなどを楽しんでいます。クリスマス会や遠足などの他、教員OBの方のお話会なども開催しています。基本的に保護者が主体で、子育て相談や家族間の相談など、何でもありのクラブです。

今まで知り合いがなく、一人で子育てしていた方も、ここでの出会いがあり、これからはずっと仲間として繋がってほしいと思っています。

### ◎足立区『小松菜収穫体験実施』

家庭的保育者 坂下睦美

足立区では現在、約170名の保育ママが活躍しています。年間数多く実施される区の研修や情報提供を通じ、それぞれの個性を生かしながら、保育の質の向上に努めています。また支援保育園との連携では、誕生会・発表会など年間行事に毎回参加させて頂いています。

12月6日初めての試み「おやこで小松菜収穫」を実施しました。近隣の農家の協力のもと、親子で仲良く手を繋ぎ、小松菜のハウスへ。赤くどっしりとした土の畝には、一面緑の葉っぱが広がり、子どもたちは、ちっちゃな手で株を抜いては「みて！みて！」と見せ合っていました。長靴を脱いで土の上に寝転んだり、黙々と小松菜を抜き、並べたりと、わが子の違った一面を見ることができたと、保護者の方には、大変喜ばれました。保護者・保育者・補助者のきずなも更に深まり、今後は、他の保育者とも一緒に何か実施していけたらと思いました。

### ◎近江八幡市『行政・地域と密に連携』

家庭的保育の家はちっぽち 伊庭佳代

近江八幡市の家庭的保育は2カ所。行政とは、巡回訪問や小規模保育所との合同会議などで連携しています。また栄養士・民生委員・連携保育所の先生方も訪問して下さり、風通しの良い関係の中で保育しています。

地域型保育を広く知って頂くために、行政・小規模保育所・子育て支援団体などとともに、イベントにも参加しました。

地域の皆さんとは、野菜や果物を頂いたり、収穫体験した野菜を昼食用に頂くなど、昔ながらの温かい交流をしています。受託児や保護者とは、お楽しみ遠足や親子運動会などを一緒に楽しんでいます。また給食体験として普段の食事

を味わってもらったりしています。これからも家庭的保育の良さを生かし、地域に溶け込んだ温かな保育をしていきたいと思っています。

### ◎市川市『課題のひとつは代替保育』

家庭的保育室 りんご 本庄 孝子

市川市で家庭的保育を始めて7年となります。当初19名だった家庭的保育者も、現在は7名となりました。27年度より、地域型保育事業に小規模保育事業A型が加わり、設立が加速されています。行政の方針も変化し、戸惑いながらも、家庭的保育者はそれぞれ特徴のある保育、質の高い保育を提供出来る様、日々学び、努力しています。

現在の運営でいろいろな課題がありますが、その一つが代替保育です。市川市は、保育者が病気の時、家族の冠婚葬祭の時のみ、連携保育園での代替保育が認められています。けれど連携園にも迷惑を掛けますし、慣れない園での保育は保育者にとっても、子どもにとっても負担が多いものです。28号で、山形市の「補助者による代替保育が可能になった」という記事を読み驚きました。なんと柔軟な対応をして下さる自治体でしょう！そうなるまでの過程では保育者の方たちの大変なエネルギーが必要だったと思います。私も巡回支援員の方に、何度か、補助者による代替保育ができないものかと相談しました。しかし、なかなか実現せず諦めかけていましたが、根気よく交渉し、改善していければと思いました。それぞれの地域の課題を、一つひとつ解決していくことが、家庭的保育事業の発展にも繋がることと信じています。

### ◎札幌市『地域文化を学ぶ研修実施』

家庭的保育者 今井久子

札幌市では9月、白い恋人パークでの研修を実施しました。工場を見学してから、子どもたち

のお菓子作りの参考にしようと、クッキー作りを体験しました。小さな建物が並ぶガリバータウンでは、ガリバーコインを使い人気のプリンセスドレスなどの衣装を借りたり、町のお店(肉屋・魚屋・美容室・学校など)で買い物したり、広場の動く仔馬に乗って遊んでいる子どもたちを見ました。館内のキッズタウンには、ポーネルドの玩具が沢山あり、親子でブロックや砂遊びを楽しんでいて、若いお母さんがどのように玩具を通して、子どもに関わっているかを見ることができ、参考になりました。

札幌市家庭的保育者の会の今年のテーマは、会員同士の交流を深め、さらに教養を深めることです。1月27日には、札幌交響楽団の演奏会を鑑賞する予定です。地域の特性を生かした、様々な文化にさらに親しみ、多くの発見をして、日々の保育に活かしていこうと考え、年間の活動を続けています。

### ◎富士市『有意義な研修で保育の質向上を』

家庭的保育者 影山靖子

富士市では市の主催で、2カ月に1回、保育ママ交流会を開催し、その際様々なテーマで研修を行っています。講師は、公立保育園の園長・主任先生、退職されたOGの先生、看護師さんや管理栄養士さんなどです。忙しい合間をぬって丁寧に資料を作成して下さい、現物を多用した楽しい講義は、毎回保育の場に生かせるものばかりで、とても勉強になります。先日は救急救命士さんによる救命処置がテーマでしたが、補助者の皆さん共々、こうした講義は定期的に受けて、いざという時にしっかり動けるようにしておかなければ！という思いを、新たに致しました。

この研修の場で、他の家庭的保育者の方々と様々な意見交換ができ、皆さんの熱心な保育の様子を伺えることも私の励みになっています。



## 保育士等キャリアアップ研修について

技能・経験を積んだ保育士等の処遇改善等加算Ⅱの実施に合わせ、保育士等が職務・職責に応じた技能を習得するための研修、『キャリアアップ研修』が各地で始まっています。研修分野は①乳児保育 ②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー ⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援 ⑦マネジメント ⑧保育実践の8分野となり1分野15時間程度となっています。家庭的保育者も処遇改善等加算Ⅱの対象者ですので、積極的に研修を受け、保育の質の向上に努めていきましょう。

(和田 朝美)

キャリアアップ研修=エキスパート研修「マネジメント」参加報告

### ◇より広がりのある保育に繋がる研修◇

川崎市家庭的保育者 北條佳世

平成29年度より実施される処遇改善等加算Ⅱの取得条件である、エキスパート研修(キャリアアップ研修の神奈川県研修名)に参加しました。

・講師：東京立正短期大学専任講師  
鈴木健史氏

・参加者：90名 保育所・小規模保育所の保育士(ほとんどがミドルリーダー)と私たち家庭的保育者(4名)でした。

この研修のねらいは、主任保育士の下、ミドルリーダーがその役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要な、マネジメント・リーダーシップの能力を身に付けるというものです。

3日間の研修は、各講義の後2~6名のグループになり演習、その後意見交換と考察を行うという形でした。

課題毎にグループ替えがあり、多くの方と話し合う機会が与えられました。

これまで、主に家庭的保育者を対象とした研修に参加していたので、今回保育所勤務の保育士さん達と“より良い保育”について・その実現のためには何をすべきかなどについて話し合えたのは、とても、貴重な体験でした。

その中で、保育者同士の“和”が“子どもにとってのより良い保育”に必要な要素だと何人もの方がおっしゃっていたのがとても印象的でした。

この研修を受け、トップダウンになりがちな家庭的保育において、補助者を良い形で巻き込み、その個性や経験・得意分野を活かすことが、より柔軟で、広がりのある保育に繋がっていくと考えるようになりました。

最後になりますが、今回のような研修=様々なバックグラウンドを持つ方々と、ポイントを絞った意見交換や考察を行う=は、有意義で、とても勉強になると感じました。

## 私の保育 23

## ♪ ハピネスな保育の日々 ♪

藤沢市家庭的保育者 小林優歌

## ☆保育士志望は5歳から☆

夢は叶うものです。私が「幼稚園の先生になる」と断言したのは、5歳児(年長)の時でした。

4才離れた妹がいて、近所に同世代の子どもが沢山いて、また、担任の先生が、優しくて温かい方で大好きだったのが、先生になろうと思ったきっかけです。

ひとのことが本当に好きで、頼られることが心地良かった幼少期でした。先生になるために必要な、お習字や鍵盤楽器を習い始めたのも、その頃の事です。

## ☆乳幼児には家庭的保育がいちばん！☆

幼児期に抱いた夢は、その先も変わることなく、勉強嫌いだっただけの私が、一度も苦に思わず保育を楽しく学び、スムーズに就職も出来ました。幼稚園教諭・保育士として、保護者とのコミュニケーションを重ねるうちに、言葉や仕草からも内面が読み取れるようになりました。

11年以上の実務経験から、人は皆、環境によって人格が形成されることにも気付きました。次第に、人としての基盤が作られる、0~2歳児の保育に魅力を感じるようになり、2012年、家庭的保育を始めることにしました。

今は、子どもの思いを丸ごと受け止め、一緒に楽しめる、誇りと喜びがいっぱいの毎日です。

## ☆子どもも保護者も KIRA☆KIRA☆family☆

6年前にスタートした家庭的保育は、トラブルもなく、卒室児・在室児がすすくキラキラ成長し、仲よく支えています。設立時から職員も変わらず、みんながみんなをよく知っていて、保育もスムーズです。年に2回(夏祭りとクリスマス会)、全員が集い、成長を喜び合っています。ご近所さんとの交流も毎日のようにあり、畑に行かせて頂いたり、老人ホームで歌や踊りを披露したり、サンタさんに扮してもらったりしています。人として生きる力をしっかりと身に付け、キラキラ生活する子どもたちとの毎日は、ハピネスが溢れ『ありがとう』が一杯です。今後も小さな命を大切に、共に歩んでいきたいと思っています。





## みんな 絵本だいすき！

横浜市 家庭的保育者 矢後寿恵



子どもたちの好奇心は、尽きることがありません。「おもしろいな」「いいな」「なんで？」と思ったことを、絵本の世界はどんどん広げてくれます。そんな、子どもたちの創造の世界を、大きく育てるお手伝いができれば、絵本の読み甲斐があるというもの…そんな思いで、26年間読み続けています。

## ◇家庭的保育 26年です

家庭的保育を始めて26年が経ちました。そして、あと一年で、定年退職を迎えます。家庭的保育という職業を母から引き継ぐ時は、さして志もなく、周りに勧められるままに、保育のイロハも知らずに始めた私ですが、保育園や幼稚園の勤務経験がないことで返って家庭的保育の良さを生かした気がします。大先輩とも言える母は、一人一人の子どもをまるで自分の子どものようにかわいがりました。私も、子どもたちが自分の家で過ごしているように、自由でわがママが言える環境を大切に保育しています。

## ◇子どもたちは絵本大好き

絵本についても同じです。読みたい時に、読みたい本を読んであげる。朝から本棚の前に座り込んで、じーっと一冊の絵本を読んでいる子もいれば、「これよんで！」と分厚い絵本を持ってきて、「えーっ！これ全部読むの？せんせい、途中で眠っちゃうかも(笑)」と、読み始めたりします。保育室の床には、常に絵本が散らかっています。

二週間に一度、子どもたちと一緒に図書館に行きます。そこで、今子どもたちが興味を持っている絵本を10冊ほど借りてきます。

嬉しくて何度も繰り返し読む本もあれば、ほとんど手にしないまま返却する本もあります。そんな中から気に入った絵本を購入するようにしています。

## ◇私のおすすめ絵本

- ☆おばけの好きな子には  
「おばけのてんぷら」作・絵 せなけいこ
- ☆虫好きの子には「むしたちのうんどうかい」作・得田之久 絵・久住卓也
- ☆恐竜好きの子には「おまえ うまそうだな」作・絵 宮西達也
- ☆動物好きの子には「ほんとのおおきさ動物園」監修・小宮輝 写真・福田豊文
- ☆歌が好きな子には「うたえほんⅠ・Ⅱ」  
絵・つちだよしはる
- ☆保育園が好きな子には「ピーマン村の絵本たち」シリーズ  
作・中川ひろたか 絵・村上康成
- ☆ユーモアを愛する子には「いいから いいから 1～4」作・絵 長谷川義史
- ☆繰り返しが大好きな子どもたちには
  - ①「だるまさんが」「だるまさんの」「だるまさんと」作 かがくい ひろし
  - ②「やさいさん」「うんこしりとり」  
作 tupera tupera などです。



## □事務局からのお知らせ□



## 年会費振り込みのお願い

平成 30 年度の会費（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）の振り込みをお願いします。  
30 年度から、正会員の会費は 8,000 円となります。お間違えの無いようにお願いします。  
特に「団体保険」に加入されている方は、平成 30 年 2 月 28 日（水）迄に、忘れずに振り込みを完了させて下さい。

振り込む時は必ず**会員番号**を入れ、**個人名**で行って下さい。（保育室名での振り込みは、確認が難しいのでご注意ください）振り込み先も再度お確かめください。

☆☆ 振り込み先 ☆☆

みずほ銀行 鶴ヶ峰支店 普通預金 1087639  
口座名 NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 （略称カナ：カホキョウ）

## NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会専用「団体保険」加入・更新について

同封の「団体保険」加入・更新のご案内（ブルーの用紙）を必ずお読み下さい！

更新の方の保険書類は、保険会社より 2 月中旬に届きます。

直ぐに内容を確認し、手続きを始めて下さい。

最終締め切りは、3 月 9 日（金）です。

4 月から安心して保育が始められるよう、早めに手続きを行って下さい。

保険・会計担当 福島泰子

## 『会員交流会』のお知らせ！

次年度も下記の通り、会員交流会を開催いたします！

◇東京都多摩地区 平成 30 年 7 月 15 日（日）13 時 30 分～16 時 30 分

会場 武蔵野スイング

「まち保育のススメ」の著者のお一人である吉永真理先生に、「幼児期のまち保育から学童期のまち遊びへ」をテーマにお話を頂き、その後、交流会と親睦会を予定しております。

対象は、会員（準会員、賛助会員含む）となっておりますが、会員でない方も、賛助会員登録（年会費 2,000 円要）で、ご参加いただけます。

皆様のご参加をお待ちしております。詳細は 5 月にお知らせします。

担当 市瀬多鶴子 和田朝美 小保方和子

## □新情報連絡会 報告□

## ◇第 23 回 新情報連絡会

11月3日 12:35～13:25 かながわ産業振興センター 第2会議室 参加20名

1. 定年を2年後に迎えるにあたり、受託児の転園先や定員割れへの危機感など経営者としての悩みや心配についての発言等があり、会員同士の意見交換が行われました。

自治体との連携、そして理解を得ることが、とても大切である等の意見がありました。

2. 子ども・子育て支援制度全国総合システムについて

新制度では、都道府県がまとめて情報提供することになっています。保育教育に関する従事者の資格の有無や勤務形態に関して、定員や空き状況など施設情報を簡単に見られるようにする予定の様です。各都道府県の対応について確認してみると良いのではないかという意見が出されました。

3. 家庭的保育者を増やすにはどうしたらよいか

家庭的保育が低年齢児にとって、とても良い保育であることを自治体に認識してもらいたい。その対策として、①家庭的保育の特長を伝える②希望する自治体に出前講座を開催③3歳未満児保育が増えているので、新保育所保育指針をよく理解し、保育内容を保証できるものにしていくことが大事 などの意見が出されました。

## ◇第 24 回 新情報連絡会

12月3日 12:35～13:25 スクエア荏原 大会議室 参加17名

1. 経営実態調査結果について

国は子ども・子育て会議の中で公定価格の見直しを検討しており、「平成29年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査集計結果について」を基に、回収状況、調査項目の収支状況（平成28年度）について資料を見ながら意見交換しました。回収率が悪い状況があり、私たち家庭的保育者は、税金が投入されているので、実態調査について必ず回答していくことが重要であるとの認識を持つことが、大切だと確認されました。実態調査が、民間委託されていたこともあり、答えて良いのか分からなかった等、今後広く家庭的保育者への周知が必要であることも明らかになりました。

2. キャリアアップ研修について

処遇改善等加算Ⅱ…家庭的保育者（7年以上）も対象になる。自治体により認識が違うので、確認が必要。また家庭的保育者が、キャリアアップ研修を受けられる体制づくりが、今後の課題でもある。新制度になり良く分からないことも多いですが、意見交換することで見えてくるものがありました。

## ◇次回第 25 回新情報連絡会開催のお知らせ

平成30年2月10日（土）

12:35～13:25 貸会議室内海<sup>うつみ</sup> 千代田区神田三崎町（JR水道橋西口1分）

現任研修・午前と午後の合間に、昼食を取りながらの短時間開催ですが、ご都合をつけて、是非ご参加ください！

担当 鈴木桂子 藤田明美

## ☆「いっしょにあそぼ！」及び「会員交流会」開催地区募集 とブロック編成に関するお願い

### ① いっしょにあそぼ！

子育て家庭を対象としたイベントで、平成 21 年度より育児支援事業として開催しております。今年度は、神奈川県茅ヶ崎市で開催されました（実施報告はニュースレター 28 号に掲載）。これまで開催した地区からは、家庭的保育の社会的認知度が上がると共に、開催準備、当日の参加者対応などを通して、「家庭的保育者のスキルアップや仲間としての絆が強まった」との感想が聞かれています。また、本協議会主催で開催した翌年からは、毎年単独で開催するなど、地域に根ざした活動を続けている地区もあります。

### ② 会員交流会

会員交流会は、各ブロックの会員同士のつながりを深めると共に、全国の会員との情報交換や交流を通して、抱えている悩みを話し合い、共に考えることで、家庭的保育者としてのスキルアップを図ってきました。

今年度は静岡県賀茂郡河津町にて開催しました。九州、大阪、名古屋、関東から沢山の会員が集まり有意義な交流会となりました。詳細については本号 7 頁～8 頁の開催報告をご覧ください。

※「いっしょにあそぼ！」「会員交流会」共に、経費面でも当協議会が支援いたします。

また「いっしょにあそぼ！」は事前見学を、「会員交流会」はご希望により、講演会や講習会の講師の紹介もしています。

☆ぜひ、あなたの地区でも開催してみませんか！！ 詳細は事務局までお問合せ下さい。

### ③ ブロック編成に関するご協力のお願い

これまで、全国を 10 ブロックに分けて活動してきましたが、退職者や新規入会者及び家庭的保育実施自治体の増加などにより、既存のブロック編成の見直しが必要となりました。

そこで、国からの新情報などをいち早く全会員に伝える、また各地域の実態を知る、会員交流会やいっしょにあそぼ！などのイベント開催を通しての情報交換等を目的として、新たに全国を A～K の 11 ブロックに編成予定です。

現在、各市町村の責任者及び各ブロック長を引き受けて下さる方を募っており、事務局員から個別にお願いをしているところです。年度末までには整備し、平成 30 年度から、ブロックとしての機能を活用できるようにして行くつもりでおります。皆さん事務局からお願いの電話が入った際には、どうぞ快くお引き受け下さるようお願いいたします。

ブロックは地区ごとの連絡網のような形をとりますので、前後のつながり確かめるため会員の皆様に電話連絡をさせていただくことがあるかもしれませんが、個人情報漏れないように、細心の注意を払ってまいります。ご協力よろしくお願いいたします。

[遠藤光枝]

### □変更届・退会届 提出のお願い□

- 変更届・退会届用紙を同封いたしましたので、該当の方は記入の上、FAX またはメールにてお知らせ下さい。なお、用紙はホームページからもダウンロードできます。
- また、今年度退会される方は、新たに賛助会員として登録なさいませんか。  
登録される方は、変更届・退会届用紙の・賛助会員として継続する。にチェックをして下さい。年会費 2,000 円（1 年更新）の納入が必要となりますが、登録された方には、これまで通りニュースレター・情報配信等をお届けいたします。  
ぜひ登録され、今後とも家庭的保育事業と当協議会への支援をお願いいたします。  
なお、希望された方には、後日改めて連絡をさせていただきます。

担当 遠藤光枝

### 会員専用 メール情報配信のご案内

#### ☆会員の皆様に情報配信したメール（平成 29 年 11 月～12 月）

- 11 月 2 日 ニュースレター 28 号 16P 東京都家庭的保育者研修会 開催日程の訂正
- 11 月 2 日 第 23 回新情報連絡会のお知らせ
- 12 月 2 日 第 24 回新情報連絡会のお知らせ

#### ☆登録はこちらから

- ①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③会員番号 ④お名前
- ⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は [info@familyhoiku.org](mailto:info@familyhoiku.org) までお問い合わせください。

担当 松岡かよ子・後藤亜希子

■訂正とお詫び・・・ニュースレター 28 号 16 頁でご紹介した「東京都家庭的保育者研修会案内」ですが、開催日の記載に誤りがありました。正しくは、平成 29 年 11 月 19 日（日）13:00～16:30 です。訂正し、お詫び申し上げます。

#### ◆編集後記



2018 年のお正月も子どもたちからの賀状で笑顔でした。『留学します』『サッカーに熱中です』などなど、成長は本当に嬉しいものです☆河津町の会員交流会は、講演で多くを学び、交流・親睦会では話が尽きず、心に残る楽しい時間となりました。心より感謝！申し上げます☆地域情報は、23 名の方にお願ひし、ご紹介は 7 地区です。秋田の田中さん・東京都中央区の石島さんなどからお電話も頂きました。直接お話すると、どんなに頑張って保育されているかが判ります。これからもどうぞ、活動状況をお知らせ下さい。

☆本年も、皆様にとって良い年でありますように・・・29 号の編集にご協力いただき、本当にありがとうございました！  
（高槻由美子）